

令和6年度 第1回千代田区男女平等推進区民会議 議事要旨

日 時	令和6年 8 月 30 日 (金) 18 時 30 分～20 時
会 場	千代田区役所 4階 教育委員会室
委 員	会 長 坂本 文武 副会長 鈴木 浩子 委 員 金子 雅臣、正木 順子、八尾 規子、大井 あんぬ、不破 めぐみ、戸栗 大貴、 大津 志保、永野 達也、大野 勇司 (欠席)、岩崎 徳子、鈴木 清江 (欠席)、 緒方 亜実、畑瀬 由美、森 三千代、森井 美木子、佐藤 尚久 事務局 国際平和・男女平等人権長 永見 由美 国際平和・男女平等人権課
議 題	1 開 会 2 委員自己紹介 3 本会議の役割と進め方 4 会長・副会長選出 5 報告 (第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況について) 6 議題 (ジェンダー平等の「見える化」について) 7 その他 8 閉 会
配付資料	資料1 令和6年度千代田区男女平等推進区民会議委員名簿 資料2-1 千代田区男女平等推進区民会議の役割と今後の予定 資料2-2 千代田区男女平等推進区民会議設置要綱 資料3 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画・概要版 資料4 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況 (報告) 資料5 ジェンダー平等の「見える化」に向けた資料 (案) 参考資料 男女共同参画センターMIW (ミュウ) 相談室チラシ MIW通信第 55 号

【議事要旨】

1 開 会

発言者	内容 (要約)
佐藤文化スポーツ担当部長	・区では、平成9年3月に最初に「千代田区男女平等推進行動計画」を策定して以来、計画の改定を重ね、令和4年度末に「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を策定した。 ・第6次計画では、第5次計画の基本理念を引き継ぎつつ、本会議でいただいた提言をもとに、計画名称を「男女平等」から「ジェンダー平等」に変更し、より多様な方々が活躍できることをめざしている。 ・本会議は、区民の方々や有識者の方々、関連機関の皆様から広くご意見を伺い、第6次計画を推進していきたい。さらに来年度からは、2年かけて第7次計画の策定を行う予定である。皆様には新たに約2年間、お力添えいただきながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたい。

2 委員自己紹介(省略)

3 本会議の役割と進め方

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等 인권課長	【本会議の役割】資料2-1, 2のとおり ・千代田区男女平等推進区民会議設置要綱第2条のとおり、千代田区ジェンダー平等推進行動計画の実施推進に関することや、次の行動計画の策定に向けて、千代田区男女平等施策への提言、検討が、本会議の役割である。 ・同要綱第4条(2)にあるように女性活躍推進法に基づく女性活躍推進協議会としての機能も兼ねている。
永見国際平和・男女平等 인권課長	【今後の予定】資料2-1のとおり ・令和6年度は本日を含めて2回、開催を予定している。 ・第1回目は、第6次計画の進捗状況の報告と、ジェンダー平等に関する見える化(新規事業)についての説明。第2回目は、令和7年度に実施予定の区民・区内企業向けのアンケート調査について、概要の説明を行う。 ・令和7年度は、アンケート調査の内容の確認や結果報告を行い、調査結果を踏まえて第7次計画策定に向けた提言を作成する予定である。

4 会長・副会長選出

発言者	内容(要約)
	・区民会議設置要綱に基づき、会長は委員の互選による。副会長は会長が指名する。 ・会長選出は、坂本委員への推薦があり、決定。副会長には鈴木(浩)委員を指名。

5 報告(第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況について)

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等 인권課長	【第6次計画の概要】資料3のとおり ・基本理念は、「性別による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」となっており、令和4~8年度までが計画期間である。3つの基本的な考え方に紐づき5つの目標を立てている。資料3の P38~39、目標ごとに施策の方向性が展開されており、それぞれ成果目標と区の関連事業が紐づく構成となっている。 ・本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく計画であるとともに、配偶者暴力防止法と女性活躍推進法に基づく計画が含まれており、区の第4次基本構想が上位計画となっている。
永見国際平和・男女平等 인권課長	【第6次計画の進捗状況(成果目標)】資料4のとおり、令和5年度実績の記載があるもののみ説明。 ①目標1「人権を尊重し、健康的な生活を支援する」 ・(2) DV 被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合について、令和5年度は減少。SNSの普及やインターネットの普及等で人権侵害の問題が話題になってることが一因でないかと考えられる。 ・(3) がん検診受診率(子宮頸がん、乳がん)について、区民健診では、いずれも計画

発言者	内容(要約)
	策定時の値より増加。職域健診の数値も合わせた割合については今年度調査予定である。 ②目標2「配偶者児童等へのあらゆる暴力を根絶する」 ・(11) 虐待に関する相談件数(延べ件数)について、児童・高齢者・障害者虐待それぞれで前年度より増加。延べ件数のために同一の方から複数回の相談の場合、件数に加えられていることや、虐待への早期発見と、意識の浸透によるものと考えられる。 ③目標3「ワークライフバランスの実現と女性の活躍を支援する」 ・(15) 待機児童数(保育園・学童保育)について、保育園・学童保育ともゼロを継続。 ・(17) 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新規の申請企業数について、男性従業員が育児休業を取得、または育児のために短時間勤務をした際に、1人につき3万円の奨励金を交付。令和5年度は11社で増加。 ④目標4「地域社会におけるジェンダー平等を推進する」 ・(18) 区の審議会等における女性の委員の割合について、例年ほぼ横ばいで推移。審議会によっては区議会議員や町会長、関係団体の長など、特定の役職者がそのまま委員となる、いわゆる充て職のケースなども多く改善が難しい。今後は戸籍上の性別だけでなく、女性に限らず多様な意見を施策に反映させることを目的として、目標を再設定していきたい。 ・(19) 区職員の管理・監督者に占める女性の割合(係長・管理職)について、令和5年度は計画策定時に比べて若干減少。係長職については、子育て中の場合など昇任猶予制度を利用する女性職員が高い傾向。職員の女性割合は増加傾向にあり、長期的には目標値近づく見込みである。 ・(20) 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した運営マニュアルを作成する避難所数について、全14ヶ所の避難所で展開済。 ⑤目標5「行動計画の推進体制を充実する」 ・(22) 区男性職員の育児休業取得率について、令和5年度100%で増加。
委員	(18) 区の審議会等における女性委員の割合の今後の目標設定の仕方について、戸籍上の性別だけでなく、というのはどういうことか。
永見国際平和・男女平等人権課長	第6次計画の基本理念は、「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」である。また昨年度LGBTQの理解増進法が施行された。戸籍上の性別で女性委員が4割を超えること自体が目標ではなく、性別関係なく様々な立場の方が参画できる社会ということを次の計画改定では目標として再設定していく必要があると考えている。
委員	(22) 区男性職員の育児休業取得率について数値だけでなく、実際取得してどう感じたのかということも追加で調査したほうがより充実した内容になるのでは。 (19) 区職員の管理監督者に占める女性の割合について、昇任猶予制度を利用する女性職員が高い傾向とあるが、男性の割合との比較はしているのか。昇任すると責任や負担が多くなる、長時間の勤務が困難というのは、男性も同じではないか。女性は、男性側に経済的に頼れる環境があるから昇任する必要がないというのが本質的な理由の可能性もある。
坂本会長	数字の解釈の仕方や、数字の高い低いだけでなく、その裏にある本質を読み解く工夫と心がけが必要。

発言者	内容(要約)
委員	(22) 区男性職員の育児休業取得の期間と母数は。
永見国際平和・男女平等人権課長	平均では108日。一番割合として多いのは、90日から180日。取得者数は、昨年度は16名である(子どもの生まれた職員が16名)。
委員	(3) がん検診受診率について、区民の女性がん(子宮頸がん・乳がん)検診は2年に1回か。
佐藤文化スポーツ担当部長	2年に1回である。
委員	(11) 虐待に関する相談件数(延べ件数)について、児童・高齢者・障害者虐待はジェンダーの問題なのか。DV や性的な虐待という意味では、女性が被害を受けやすいという問題はあるが、その目標設定をどのように置くのか。区として具体的な対策まで実施するということを目指にする、あるいはこの会議の中でこうしたらどうかと提言することを求めているのか、この会議自体が果たす役割についてお聞きしたい。
坂本会長	虐待防止であれば地域福祉計画等で位置づけることもできるが、この減少という目標設定をした理由を確認したい。
永見国際平和・男女平等人権課長	ジェンダー平等推進行動計画は、配偶者暴力対策基本計画を兼ねている。DV は女性が被害者になることが多く、児童虐待が同時に起きているなど、DV と虐待は密接に結びついているケースも多い。区内部で虐待等防止連絡委員会を組織しており、DV、児童・高齢者・障害者虐待に関連する部署で情報共有しながら効果的に対策していくべく、成果目標として数値を入れている。
坂本会長	次期計画の策定時に、ジェンダー平等の文脈でやっていくべきなのか、どういう理由でどこに力を入れるのかという点を議論して、説明ができるように目標設定することが大事。この会議の役割について、意見を話し合うだけなのか具体的な提案ができるのかというのは、おそらくどちらも可能。こちらから意見を言うことについて、何か制限されるものではないと考えている。
委員	DV や虐待について相談すること自体のハードルが高い中で、これだけ相談件数が増加している。それだけ虐待が起きているということでもあるが、虐待を受けているのではということを誰かが認知してくれる環境が整ってきているということで、この目標の評価はC ではなく、区の施策の効果が出ていると考えても良いかもしれない。区としてどれだけ施策を推し進めて、最終的には虐待がないということまで目標にしていくかということ、別の視点で考えても良いのでは。
委員	虐待相談件数の目標値は、減少としているが、「※相談窓口が増えることにより、相談件数が増加する可能性があり、数値については留意する」と追記している。目標設定の仕方について、もっと良いアイデアがあれば別の視点で設定してもよい。

6 議題(ジェンダー平等の「見える化」について)

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等人権課長	資料5のとおり ・第6次計画の目標5に関連する事業として、(104)ジェンダー平等に関する「見える化」、「グラフ化などでわかりやすく、ジェンダー平等に関する様々な取組の実績値など

発言者	内容(要約)
	を「見える化」します」を実施する。 ・本会議の資料を区ホームページに掲載して公表しているが、ジェンダー平等の数字と いうところをより見える化をしていきたいと考えている。
坂本会長	こういう変化をしてきているということについて「見える化」していくにあたり、何か注意点は あるか。こちらのデータは、何かと比較するのか。例えば、平均と千代田区の比較な ど。
永見国際平 和・男女平 等人権課長	国・東京都などと比較したり、千代田区が特徴的な数値となっていたりするところは、そ れを記載したい。
坂本会長	性別で比較したりなど、テーマによっては比較した方が読み手が理解しやすい可能性が 高まると思われる。
委員	区によって強みがあるので、23 区の中での比較するのも良いのでは。
坂本会長	区民がジェンダー平等について考え、アクションを起こすことが目標なので、他区との比 較が有効なテーマでは、そうした比較によってもっと千代田区に働きかけをするとか、区 民それぞれが所属団体などでできるのではないかと気付くきっかけになるかもしれない。 数値により経過を示すだけではなくて、それに対してこういう取り組みをしてきて、どう変 化があったかという説明がついてくるのが望ましい。
委員	先ほどの虐待についても、相談してみるという意識が浸透してきたということになる。こ ういうことを考えてみるのが、ジェンダー平等につながると具体的に見えても良い。こ ういうことが相談できるようになったという文言の記載も良いのでは。
坂本会長	何か例示をしたり、リンクを貼って相談先を示したりということでアクションを起こしやす くなるかもしれない。
委員	区民の行動のきっかけになるという観点からいくと、公表方法は区ホームページ上だけ ではなく、SNS など、若者が見るような発信の仕方も検討してはどうか。
委員	日本は世界で何番目にジェンダー平等の指数が低いというのはよく目にするが、この分 野が実は高いというのを知れたら良い。
坂本会長	そもそもジェンダーに関心を持ってデータが頭に入っている区民がいないということを前 提にすると、わかりやすさの追求は大事な視点。 グラフにすればわかりやすいのかというとそうでもない。相手に届く表現方法を考えて、 修正していくという余地を残しながらやっても良い。
委員	LGBTQに関する取り組みを行っている事業所について、割合で出してしまうとかなり少な いが、やりたくても実際にやるのが難しい場合もある。匿名性に配慮しながらグッドプ ラクティスの事例共有なども良い。
坂本会長	先ほど虐待の相談がしやすくなったという話もあったが、「こんなことが起こってます」と か「こんな事例を始めました」というのは人を勇気づける可能性があり、面白いポイント だと思う。
委員	グラフだけでない、補足説明や事例の共有というのは大事なと思う反面、公平なアン ケート結果について、何を具体的に出すかということには人の視点が入ってしまい、作 成者の意図が出てしまうということが難しいと感じる。
坂本会長	「私たちの意見はこうで、皆さんの意見をください」とコメント欄がついていると一番よい かもしれない。コメント欄は難しいとしても、「こういう解釈を私たちはしていて、こういう業

発言者	内容(要約)
	務を繋げていきたい」というように、こちらの意図を補足して説明することができれば良い。
委員	区のホームページに載っているだけだと見てもらえる機会が少ないように感じる。学校の教材に使う、ディスカッションのテーマに使うなど、そういう可能性も意識して、若者たちが興味を持つ内容にすると面白いと思う。
坂本会長	先ほどの SNS も含め、できるだけこちらから展開を考えながら呼びかけていくことが大事。
委員	先ほど議論になった区の審議会等の女性委員の割合など、理解の仕方が難しいかもしれない。女性委員の割合が低いなら単純に増やせば良いと普通は思うけれども、充て職の問題などがあって難しいという回りくどい説明をしないとその背景にある問題がわからない。補足の説明によって逆にわからなくならないようにチェックが必要。
委員	統計的に、LGBTQ の方の割合、5%から10%ともそれ以上とも言われているとすると、そういった数値をこの中でどう解釈するのが難しい。社会的な認知度も変わってきているので、男女別という分け方が正しいのか疑問に感じる。
坂本会長	見る人によって解釈が異なる話をしている中で、解釈の違いを乗り越えた議論ができるかどうか大事。単に「男女でこういう差があります」というデータを出すだけではおそらく意味をなさないというのも、大事な視点だと感じる。
坂本会長	他に気付いた点があれば事務局にご要望いただき、次回、2月に向けて事務局から資料提案をさせていただく予定。

7 その他

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等人権課長	・年2回、区役所10階の男女共同参画センターMIW(ミュウ)で MIW 通信を発行している。ジェンダー平等推進行動計画の目標ごとに、さまざまな事業を実施している。 ・MIW 独自の SNS や HP で情報提供しているので、委員の皆様にも MIW 事業に参加していただければありがたい。
坂本会長	・次回の開催時間について、平日の夜だけでなく日中も含め検討させていただく。 ・次回は2月頃に開催を予定している。

8 閉会